

大規模小売店舗の変更について（公告）

大規模小売店舗立地法（平成 10 年法律第 91 号）第 6 条第 2 項の規定による変更の届出の概要を次のとおり公表する。

なお、この届出に対して同法第 8 条第 2 項の規定により当市内に居住する者等は本公告の日から 4 月以内に、店舗の周辺の地域の生活環境の保持の見地から、市に対し意見書を提出することができる。

令和 7 年 12 月 5 日

新潟市長 中原 八一

1 大規模小売店舗の名称、所在地及び設置者

名 称 コーナン PRO 新潟桜木店

所在地 新潟市中央区女池南 1 丁目 1448 番地 外

設置者 コーナン商事株式会社 代表取締役 正田 直太郎

2 変更しようとする事項

(1) 大規模小売店舗の施設の配置に関する事項

①駐車場の位置及び収容台数

(変更前)

位 置	収容台数
駐車場 No. (配置図上の No.)	
駐車場 (図面 3-1)	70 台
合 計	70 台

(変更後)

位 置	収容台数
駐車場 No. (配置図上の No.)	
駐車場 (図面 3-2)	24 台
合 計	24 台

※総収容台数 70 台

(2) 大規模小売店舗の施設の運営方法に関する事項

①大規模小売店舗において小売業を行う者の開店時刻及び閉店時刻

(変更前)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
コーナン商事株式会社	午前 9 時 00 分	午後 10 時 00 分

(変更後)

小売業を行う者の氏名又は名称	開店時刻	閉店時刻
ヨーナン商事株式会社	午前 6 時 30 分	午後 10 時 00 分

②来客が駐車場を使用することができる時間帯

(変更前)

駐車場No. (配置図上のNo.)	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 (図面 3-1)	午前 8 時 30 分 ~ 午後 10 時 00 分

(変更後)

駐車場No. (配置図上のNo.)	来客が駐車場を利用することができる時間帯
駐車場 (図面 3-2)	午前 6 時 30 分 ~ 午後 10 時 00 分

3 変更する年月日

2 (1) に係る変更：令和 8 年 7 月 1 日

2 (2) に係る変更：令和 7 年 11 月 1 日

4 変更する理由

2 (1) 小売業者変更に伴う施設配置の変更のため

2 (2) 小売業者変更に伴う運営方法の変更のため

5 届出年月日

令和 7 年 10 月 30 日

6 縦覧場所

新潟市経済部商業振興課及び新潟市中央区地域課

7 縦覧期間

令和 7 年 12 月 5 日から令和 8 年 4 月 5 日まで

8 大規模小売店舗立地法に関する事項、意見書の提出方法その他の問い合わせ先

新潟市経済部商業振興課

電話 025-226-1633

E メール shogyo@city.niigata.lg.jp